

カムイワッカ湯の滝の現状について

斜里町

1. 経過等

- ・ 2006年1月、網走南部森林管理署発注の落石調査により、4～5の滝付近を中心に落石の危険性の指摘。
- ・ 2006年度以降、規制ライン（1の滝と2の滝の間付近）より上部は、立ち入り禁止措置が取られる。規制ラインより下部は、国有林を斜里町が借り受けることによって、引き続き一般供用を継続する。
- ・ 2008～2014年度、北見工大により2の滝上部での斜面変動調査が実施される。
- ・ 2021年度、上部区域の条件付き利用に向けて、試行事業を開始。
- ・ 2021年7月、下部区域の一般利用区域で落石（30cm大）発生。（下記写真参照）
- ・ 2022年7月、下部区域右岸斜面、浮石除去。
- ・ 2022年11月、落石調査。



2. 落石調査（2022年11月実施）の結果（仮）

- ・ 2005年度網走南部森林管理署発注調査結果との経年変化確認・比較検討、及び、下部区域の斜面の評価を依頼。
- ・ 下部区域右岸側斜面に不安定岩塊・浮石・転石が散見。尾根筋の露頭岩塊が崩落の恐れ。（下部区域左岸側での浮石は少ない。）
- ・ 上部区域も、表層崩落、新規転石が進行。河床礫も増大。
- ・ 現在、最終報告書（全般的な考察や開閉基準への助言を含む）の提出待ち。

3. 斜里町としての考え方

- ・ 従前、規制ラインより下部区域は、専門家からも含め、危険性を指摘されることはなく、比較的安全と理解されてきたが、昨年7月の落石を契機に現地確認や調査を実施したところ、下部区域も、上部区域と同様に、落石の危険性が一定程度あることを認知することとなった。
- ・ 上部区域は、2021年度から一定の条件下での利用を試行事業として実施し、少ない人数ながらも好評を博しているが、下部区域は、いわば「自由利用区域」であり、不特定多数の人が現地の状況やリスク要因を十分に把握することなく利用している可能性がある。
- ・ 国立公園や用地の管理区分上、落石防護柵の設置も不可能な状況であり、また、安全管理に関しより慎重な対応が求められる。
- ・ 以上を踏まえ、土地を借り受けている**斜里町として、来年度（2023年度）から下部区域の管理運営体制を全面的に見直したい**と考えている。